

事業報告書

令和5年度

(第18期事業年度)

自：令和5年4月 1日

至：令和6年3月31日

～ 目 次 ～

1. 法人の目的及び業務内容	1
(1) 法人の目的	
(2) 業務内容	
2. 法人の位置付け及び役割	1
3. 中期目標の概要	1
(1) 中期目標の期間	
(2) 概要	
4. 理事長の理念並びに運営上の方針及び戦略	2
5. 中期計画及び年度計画の概要	3
6. 持続的に適正なサービスを提供するために必要な財源その他の資源	5
(1) ガバナンスの状況	
(2) 役員等の状況	
(3) 職員の状況	
(4) 重要な施設等の整備等の状況	
(5) 純資産の状況	
(6) 財源の状況	
(7) 社会及び環境への配慮等の状況	
7. 業務運営上の課題及びリスクの状況並びにこれらの対応策	8
8. 業務の適正な評価に資する情報	10
9. 業務の成果及び当該業務に要した資源	10
(1) 自己評価	
(2) 当中期目標期間における秋田県地方独立行政法人評価委員会による過年度の評定の状況	
10. 予算及び決算の概要	12
11. 要約した財務諸表	13
12. 財政状態、運用状況及びキャッシュ・フローの状況の理事長による説明	15
13. 内部統制の運用の状況	16
14. 法人に関する基礎的な情報	16
(1) 沿革	
(2) 設立に係る根拠法	
(3) 設立団体	
(4) 組織図	
(5) 事務所の所在地	
(6) 在学する学生の数	
(7) 主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況	
(8) 主要な財務データの経年比較	
(9) 翌事業年度の予算、収支計画及び資金計画	
15. 参考情報	21

1. 法人の目的及び業務内容

(1) 法人の目的

当法人は、次代を担う有為な人材を育成するとともに、文化及び学術の向上並びに産業の発展に貢献するため、大学を設置し、及び管理することを目的としています。

(定款第1条)

(2) 業務内容

当法人は、上記目的を達成するため、以下の業務を行います。(定款第21条)

- i 大学を設置し、これを運営すること
- ii 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと
- iii 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者と連携して教育研究活動を行うこと
- iv 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること
- v 大学における教育研究成果の普及及び活用を通じ、地域社会に貢献すること
- vi 上記の業務に付帯する業務を行うこと

2. 法人の位置付け及び役割

当法人は、秋田県が設立した公立大学法人として、秋田市に秋田県立大学を設置しています。秋田県立大学は、21世紀を担う次代の人材育成と、秋田県の持続的発展に貢献することを基本理念に掲げ、工学・農学という社会を支える重要な分野において、問題解決能力と自らを磨くことができる基礎的能力を兼ね備えた技術者・研究者を育成するとともに、研究活動や産学官連携の取組等を通じ地域産業の高度化に寄与することにより、秋田県の「知の拠点」として貢献することを役割としています。

3. 中期目標の概要

(1) 第3期中期目標の期間：平成30年4月1日から令和6年3月31日までの6年間

(2) 概要

当法人に課された使命を果たし、県民の期待に応えていくため、本中期目標期間における基本的な目標を次のとおり掲げ、教育、研究、地域貢献の分野で大学の存在価値を高め、更なる飛躍を図るものとする。

- i 地域社会のニーズや時代の変化に対応した教育の実施により、自ら問題を発見し解決する方法論を身に付けた人材を育成し、地域に貢献できる人材を地域に輩出する。
- ii 理系大学において大学機能の維持向上の基盤となる研究活動の充実を図り、先端的・独創的研究はもとより、本県の地域特性や課題に対応した研究を重点的に推進する。併せて、県内産業における技術開発等を強力に支援する。

※ 詳細については、第3期中期目標をご覧ください。

4. 理事長の理念並びに運営上の方針及び戦略

今、世界は大きな転換期を迎えています。これまで、世界はグローバル化が進み、その結果、人々の生活は豊かになり、多くの病気も克服され、安全で幸せな未来が待っていると、楽天的に考えてきました。しかし、この数年の間に、新型コロナウイルス感染が世界的に広がり、ロシアによるウクライナ侵攻により世界的なエネルギー・食糧危機が生じ、人間活動に伴う二酸化炭素濃度の上昇によって地球温暖化が進むなど、グローバル化に伴う深刻な危機が次々と訪れ、グローバル化の負の側面もまた明らかになったのです。このグローバル化の明と暗が反転するかもしれない転換期において、真に必要なのはローカルとグローバルをしなやかに行き来する“知”であり、その知を身につけ実践する人です。

秋田県立大学は、1999年に創設された新しい大学で、システム科学技術学部・研究科、生物資源科学部・研究科をもち、多数の優れた施設を抱える理系大学です。これまでに「真理探究の精神をもち、広い視野と柔軟な発想のもと、豊かな創造力で、21世紀を切り開いていく人材を育成するとともに、先端的な研究や技術開発を行うことで、秋田県の持続的発展に貢献する」を目標に、グローバルとローカルを共に見据えながら、知の創造と人材育成の実績を積み重ねてきました。その依って立つ秋田県は、自然に恵まれ、広い農地や森林などの資源を有し、電子部品・デバイスなどの未来型産業の発展している地域で、まさにローカルからグローバルへと展開する知の実践の場として優れています。

「人間力を養う — タフで、優しく、挑戦的に」

大学は、知のプロフェッショナルを育成する場ですが、その前提となる人間力を涵養する必要があります。私は、「タフで、優しく、挑戦的に」をキーワードに学生を育成したいと考えます。優しさは、男女の違い、人種や職種の違いを越え多様な人を認めることから始まります。そのため、国際化を推進するとともに多様な人々が集い学ぶ場を整備します。一方で、タフさと挑戦性は、知の創造や鍛錬に挑戦し、繰り返し失敗する中で生まれるものです。学生だけでなく、私たち教職員も自身の人間力を向上させるために、大いに努力したいと思います。

「知を創造する — 0から1をつくる」

転換期においては、既存の知識を学ぶだけでは不十分で、知の創造が必要です。新しい知は、個人の思いや好奇心をとことん追求した中で生まれます。大学の目標である、真理探究の精神をもち、広い視野、柔軟な発想、豊かな創造力のもと、私を含む構成員全員でこれに挑戦したいと思います。

「知を鍛錬する — 秋田から世界へ、世界から秋田へ」

知を鍛錬するためには、具体的な課題に向き合うことが必要です。秋田県は、自然が豊かで、広大な農地、森林資源、エネルギー資源に恵まれています。一方で、秋田県は課題先進県で、温暖化、農業の高齢化、人口減少、森林の高齢化など、世界共通の課題を抱えています。秋田県立大学は、こうした課題に対して、県、地元企業、農業者と連携し、その解決に向けた研究を続けてきています。今後さらにそれを強化し、学生をも巻き込んで、スマート農業、食の6次産業化、未来型の森林利用、デジタルイノベーションなどの新産業・新農業の創成に向けた研究を行います。一方で、課題の成果を広く発信し、国際的な競争・協調の中で知を鍛えます。このようなローカルとグローバルの往復の中で地域拠点／国際拠点としての大学を確立したいと考えています。

5. 中期計画及び年度計画の概要

当法人は、中期目標を達成するための中期計画と当該計画に基づく年度計画を作成しています。

中期計画と当事業年度に係る年度計画との関係は以下のとおりです。

※ 詳細については、第3期中期計画及び各事業年度の年度計画をご覧ください。

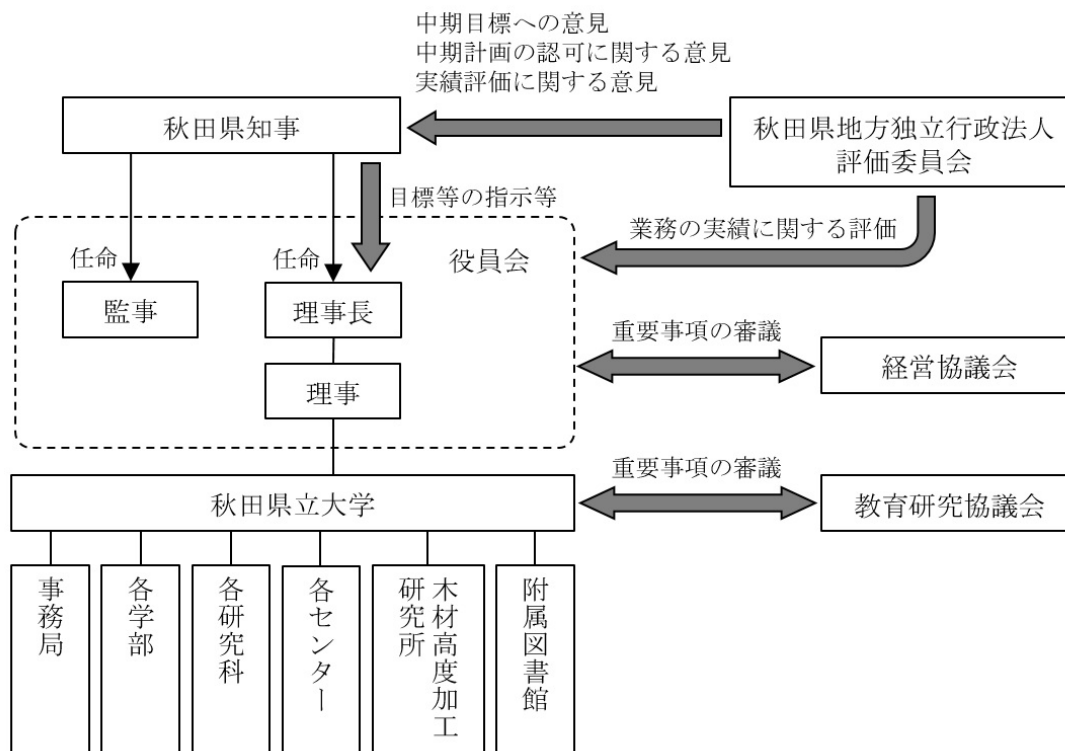
中期計画	年度計画（令和5年度）
I 教育に関する目標を達成するための措置	
1 学生確保の強化	
(1)学部学生の確保	
【数値目標】 一般選抜試験出願倍率：5倍以上、県内出身入学生比率：35%	
(2)大学院学生の確保	
【数値目標】 大学院収容定員充足率：100%	
2 教育の充実	
(1)学部教育の充実	
(2)大学院教育の充実	
(3)教育力の向上	
3 学生支援の強化	
(1)学修支援	
(2)学生生活支援	
(3)キャリア教育・就職支援	
【数値目標】 就職希望者の就職率：100%	
II 研究に関する目標を達成するための措置	
1 先端的・独創的研究や特色ある研究の推進	
2 外部研究資金の獲得強化	
3 研究成果の活用	
III 地域貢献に関する目標を達成するための措置	
1 県内産業の支援	
(1)産業振興への寄与	
(2)コーディネート機能の強化	
【数値目標】 県内の企業・自治体・公設試験研究機関等からの受託・共同研究の受入件数：60件	
2 地域社会への貢献	
(1)地域で活躍する人材の輩出	
【数値目標】 就職決定者に占める県内企業・事業所への就職者の割合：30%（中期目標期間達成目標）	【数値目標】 就職決定者に占める県内企業・事業所への就職者の割合：30% (H30:22%、H31:24%、R2:26%、R3:28%、R4:30%)

(2) 地域課題解決・地域活性化への支援
(3) 学校教育への支援
(4) 生涯学習への支援
IV 国際交流・他大学等との連携に関する目標を達成するための措置
1 国際交流の推進
(1) 海外大学等との学術交流の促進
(2) 国際感覚を備えた人材の育成
2 他大学等との連携の強化
V 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置
1 組織運営の効率化及び大学運営の改善
(1) 組織運営
(2) 教育研究組織等の改善
(3) 人事管理
2 財務内容の改善
(1) 自己財源の確保
(2) 経費の削減
3 自己点検・評価等の実施及び情報発信
(1) 自己点検・評価等
(2) 大学情報の発信
4 その他の業務運営に関する重要事項
(1) 安全等管理体制の充実
(2) 教育研究環境の整備
(3) 情報セキュリティ対策の強化
(4) コンプライアンスの徹底
VI 予算、収支計画及び資金計画
1 予算
2 収支計画
3 資金計画
VII 短期借入金の限度額
VIII 出資等に係る不要財産等の処分に関する計画
IX 重要な財産の譲渡等に関する計画
X 剰余金の使途
XI 法第 40 条第 4 項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画

6. 持続的に適正なサービスを提供するために必要な財源その他の資源

(1) ガバナンスの状況

以下のガバナンス体制図を参照してください。また、詳細については、業務方法書をご覧ください。



(2) 役員等の状況

① 役員の名、役職、任期、担当及び経歴（令和6年3月31日現在）

職名	氏名	任期	担当	経歴
理事長	福田 裕穂	自 令和5年4月1日 至 令和11年3月31日	学長	平成6年5月 東北大学理学部 生物学科 教授 平成29年4月 東京大学 理事・副学長 令和2年4月 京都先端科学大学 バイオ環境学部学部長 令和5年4月～ 現職
副理事長	高橋 誠記	自 令和3年4月1日 至 令和6年3月31日	企画・広報 担当	平成19年4月 鈴鹿工業高等専門学校長 平成26年4月 地方公務員共済 組合連合会理事 平成29年4月～ 現職
理事	蒔田 明史	自 令和5年4月1日 至 令和7年3月31日	副学長 教育担当	平成19年4月 本学生物資源科学部 生物環境科学科 教授 令和2年4月 本学生物資源科学部 学部長 令和5年4月～ 現職

理事	飯田 一朗	自 令和3年4月1日 至 令和5年3月31日	研究・地域 貢献担当	平成28年4月 本学システム科学技術学部 電子情報システム学科 教授 平成30年4月 情報工学科 教授 令和3年4月～ 現職
理事	真壁 善男	自 令和5年4月1日 至 令和7年3月31日	総務及び 財務担当	平成28年4月 秋田県人事委員会事務局長 平成30年4月 秋田県生活環境部長 令和5年4月～ 現職
総合科学 教育研究 センター 教授	高橋 秀晴	自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日	副学長 アドミッション 担当	平成19年4月 本学総合科学 教育研究センター 教授 令和4年4月 本学総合科学 教育研究センター センター長 令和5年4月～ 現職
監事 (非常勤)	河野 隆治	自 令和4年7月29日 至 令和7年度に係る 財務諸表の承認の日	実務精通	平成9年4月 公認会計士 平成21年1月 公認会計士河野隆治事務所 設立(～現在) 平成28年4月～ 現職
監事 (非常勤)	佐藤 時幸	自 令和4年7月29日 至 令和7年度に係る 財務諸表の承認の日	学識経験	平成28年4月 秋田大学副学長、 大学院国際資源学研究科長 平成31年4月 秋田大学特別教授、 名誉教授(～現在) 令和4年7月～ 現職

② 会計監査人の氏名または名称及び報酬

会計監査人は有限責任監査法人トーマツであり、当該監査法人を同一のネットワークに属する者に対する、当事業年度の当法人の監査証明業務に基づく報酬の額は、13百万円です。また、非監査業務及び当該業務に基づく報酬はありません。

(3) 職員の状況

常勤職員は令和6年3月31日において280人(前年比1人増加、0.4%増)となっており、平均年齢は48.8歳です。このうち、設立団体からの法人への派遣者は7人、令和6年3月31日退職者は12人です。

(4) 重要な施設等の整備等の状況

① 当事業年度中に完成した主要施設等

なし

② 当事業年度において整備中の主要施設等

なし

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

なし

(5) 純資産の状況

① 資本金の状況

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
設立団体出資金	31,419	—	—	31,419
資本金合計	31,419	—	—	31,419

② 目的積立金の取崩内容等

- ・前中期目標期間繰越積立金取崩額：7百万円
- ・目的積立金取崩額：203百万円

これらは、教育研究機器及び施設設備の整備費等に充当したものです。

(6) 財源の状況

① 財源の内訳

令和5年度の収入決算額は6,387百万円であり、その内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区分	金額	構成比率
運営費交付金	3,498	54.8%
諸補助金	455	7.1%
自己収入	1,481	23.2%
受託研究等事業収入	259	4.1%
寄附金収入	41	0.6%
前中期目標期間繰越積立金取崩	7	0.1%
目的積立金取崩	203	3.2%
施設整備補助金収入	442	6.9%
合計	6,387	100%

※ 区分ごとに表示単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しないことがあります。

② 自己収入に関する説明

当法人の令和5年度の自己収入は、1,481百万円であり、内訳は以下のとおりです。

授業料、入学検定料及び入学金	1,210百万円
雑収入（間接経費他）	271百万円

(7) 社会及び環境への配慮等の状況

当法人は、社会及び環境に対する新たな時代の配慮の方針として、秋田県立大学SDGs基本方針を定め、地球環境の保全や多様性への配慮を意識した環境物品等の調達を含めた、SDGsの推進に取り組んでいます。

7. 業務運営上の課題及びリスクの状況並びにこれらの対応策

当法人では、業務方法書に基づき、教育、研究その他当法人の運営に何らかの支障又は損失を与える要因を事前にリスクとして認識、分析及び評価し、当該リスクへの適切な対応を可能とするため、業務フローの整理並びに業務フローの各段階におけるリスク及びその発生原因の分析並びに必要な規程を整備し、リスクの発生に備えています。

業務運営上のリスクとして、以下のとおり分類しています。

リスク分類	リスク項目	リスクの事象
災害に関するリスク	地震	人的被害
		施設・設備・重要データ等への被害
		教育研究への支障
	台風・豪雨・豪雪・落雷	人的被害
		施設・設備・重要データ等への被害
		教育研究への支障
施設に関するリスク	火災、爆発及び施設に関する事故	火災の発生
		爆発に起因する事故
		施設に起因する事故
	有害物質	毒・劇物、放射性物質等の紛失
		毒・劇物、放射性物質等の流出・汚染
	廃棄物	廃棄物・廃液による汚染
		廃棄物・廃液の不適正処理
不審者の侵入	不審者の侵入による盗難、器物損壊、傷害	
施設の老朽化等	施設の老朽化等	
教育・研究に関するリスク	教育活動における事故	正課中の事故
		課外活動中の事故
		寮での事故
	学修上の不正行為	生成A I の不適切使用
	危険有害業務等に起因する事故	危険作業での事故
		有害作業での事故
		試験体等による汚染
		実験動物の逃走・感染症への感染
	研究活動上の不正行為	実験結果のねつ造
		論文盗用
		無許可での海外から動植物、土壌の輸入
	入試業務	入試(問題作成・試験実施)ミス
		入試情報漏洩
	海外渡航	海外留学・海外研修時の事故
	その他	事務処理に起因するリスク
その他		

情報に関するリスク	個人情報	情報漏洩
	機密情報	情報漏洩
	情報システム	ネットワーク障害・機器の故障
		停電
		ウィルス感染
		ハッキング
	BYOD	
法令違反等行為に関するリスク	ハラスメント	セクシャル・ハラスメント
		アカデミックハラスメント
		パワー・ハラスメント
		妊娠・出産・育児・介護に関するハラスメント
		ソーシャルメディア・ハラスメント
	知的財産権の侵害	著作権の侵害
		特許権の侵害
		特許出願に関するリスク
	外為法違反	貨物及び技術の不正輸出
	非違(非行・違法)行為	役職員による不祥事・犯罪
		学生による非行・犯罪
		留学生の不法滞在
	会計上の不正行為	研究費の不正使用
		預け金、品名替
架空発注(出張、謝金)		
横領		
健康に関するリスク	感染症・集団食中毒	新型コロナウイルス等感染症の集団発生
		0-157等の集団食中毒の発生
		受動喫煙
		精神衛生
	労働災害	業務執行中、通勤・出張・研修中の怪我等
その他のリスク	財務業務	運用資産の価値減少
		取引先の経営危機
		財政危機
		不適当な事務処理

8. 業務の適正な評価に資する情報

当法人は、地方独立行政法人法第78条の2の規定により、中期目標の期間における業務の実績について、目標期間中に中間評価を、目標期間終了後には目標期間全体について、秋田県地方独立行政法人評価委員会の評価を受けています。

法人評価とは別に、大学は学校教育法第109条第2項の規定により、7年以内毎に文部科学大臣の認証を受けた認証評価機関による評価を受けなければなりません。教育研究等の状況について自己点検・評価を行い、認証評価機関の定める大学評価基準に則った自己評価書等を作成・申請し、適合認定を受けることにより、一定の基準を満たす高等教育機関であるとして公に証明されています。

9. 業務の成果及び当該業務に要した資源

(1) 自己評価

令和5年度項目別評価結果

(単位：百万円)

評 価 項 目	自己 評価	住民等の負担に 帰せられるコスト
I 教育に関する目標を達成するための措置	A	777
1 学生の確保	B	
(1) 学部生の確保	A	
(2) 大学院学生の確保	B	
2 教育の充実	A	
(1) 学部教育の充実	A	
(2) 大学院教育の充実	A	
(3) 教育力の向上	A	
3 学生支援の強化	A	
(1) 学修支援	A	
(2) 学生生活支援	A	
(3) キャリア教育・就職支援	A	
II 研究に関する目標を達成するための措置	A	1,712
1 先端的・独創的研究や特色ある研究の推進	A	
2 外部研究資金の獲得強化	A	
3 研究成果の活用	A	
III 地域貢献に関する目標を達成するための措置	A	58
1 県内産業の支援	A	
(1) 産業振興への寄与	A	
(2) コーディネート機能の強化	S	
2 地域社会への貢献	A	
(1) 地域で活躍する人材の輩出	B	
(2) 地域課題解決・地域活性化への支援	A	
(3) 学校教育への支援	A	

(4) 生涯学習への支援	A	
IV 国際交流・他大学等との連携に関する目標を達成するための措置	A	19
1 国際交流の推進	A	
(1) 海外大学等との学術交流の促進	A	
(2) 国際感覚を備えた人材の強化	A	
2 他大学等との連携の強化	A	
V 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置	A	1,901
1 組織運営の効率化及び大学運営の改善	A	
2 財務内容の改善	A	
3 自己点検・評価等の実施及び情報発信	A	
4 その他業務運営に関する事項	A	

※ 住民等の負担に帰せられるコストは、表示単位未満を四捨五入しています。

(2) 当中期目標期間における秋田県地方独立行政法人評価委員会による過年度の評定の状況

評価項目	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
I 教育に関する目標を達成するための措置	A	A	A	A	A	—
II 研究に関する目標を達成するための措置	A	A	A	A	A	—
III 地域貢献に関する目標を達成するための措置	A	A	A	A	A	—
IV 国際交流・他大学等との連携に関する目標を達成するための措置	A	A	A	A	A	—
V 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置	A	A	A	A	A	—
VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画	A	A	A	A	A	—
X 剰余金の使途	—	A	A	A	A	—
XI 法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画	A	A	A	A	A	—

(注) 評価区分

S：特に優れた実績を上げている。

A：年度計画どおり実施している。(100%以上)

B：概ね年度計画を実施している。(80%以上 100%未満)

C：年度計画を充分には達成できていない。(80%未満)

D：業務の大幅な改善が必要である。

10. 予算及び決算の概要

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 理 由
収入			
運営費交付金	3,498	3,498	
諸補助金	99	455	地方創生推進交付金の採択等による。
自己収入	1,453	1,481	
授業料、入学検定料及び入学科	1,200	1,210	
その他収入	254	271	
受託研究等事業収入	167	259	受託研究の受入増等による。
寄付金収入	34	41	寄附金の受入増等による。
前中期目標期間繰越積立金取崩	—	7	
目的積立金取崩	52	203	教育研究・施設設備の整備等に伴う積立金の取崩による。
施設整備補助金収入	200	442	施設設備の整備等に係る補助金の増加による。
計	5,504	6,387	
支出			
業務費	1,993	2,394	
教育研究費	1,496	1,930	採択補助金の執行による補助金事業費の増加、積立金の取崩等による教育施設管理費及び研究機器更新経費の増加等による。
一般管理費	497	464	
受託等事業費	167	266	受託研究の受入増等による。
寄付金事業	34	44	寄附金の受入増等による。
人件費	3,110	3,030	
施設整備費	200	442	施設設備の整備等に係る補助金の増加による。
計	5,504	6,176	

※1 区分ごとに表示単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しないことがあります。

※2 詳細については、決算報告書をご覧ください。

1 1. 要約した財務諸表

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	24,133	固定負債	704
有形固定資産	24,087	長期繰延補助金等	525
無形固定資産	45	長期未払金	48
投資その他の資産	0	その他	130
流動資産	1,498	流動負債	746
現金及び預金 (*1)	1,266	寄付金債務	102
その他	232	未払金	499
		その他	145
		負債合計	1,450
		純資産の部 (*2)	
		資本金	31,419
		地方公共団体出資金	31,419
		資本剰余金	▲10,287
		利益剰余金	3,049
		純資産合計	24,181
資産合計	25,631	負債純資産合計	25,631

(2) 損益計算書

(単位：百万円)

	金額
経常費用	6,010
経常収益	6,071
経常利益	61
臨時損失	11
臨時利益	2,349
当期純利益	2,399
前中期目標期繰越積立金取崩額	2
目的積立金取崩額	97
当期総利益 (*3)	2,498

(3) 純資産変動計算書

(単位：百万円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	評価・換算 差額等	純資産合計
当期首残高	31,419	▲9,615	760	—	22,565
当期変動額	—	▲672	2,288	—	1,617
当期総利益 (*3)			2,498	—	2,498
当期末残高 (*2)	31,419	▲10,287	3,049	—	24,181

(4) キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	金額
業務活動によるキャッシュ・フロー	5
投資活動によるキャッシュ・フロー	139
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲31
資金増加額	113
資金期首残高	1,153
資金期末残高 (*4)	1,266

(参考) 資金期末残高と現金及び預金との関係

(単位：百万円)

	金額
資金期末残高 (*4)	1,266
定期預金	—
現金及び預金 (*1)	1,266

※1 (*1) ~ (*4) は (1) ~ (4) の対応関係を示します。

※2 区分ごとに表示単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しないことがあります。

※3 詳細については、財務諸表をご覧ください。

12. 財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の理事長による説明

(1) 貸借対照表

当事業年度末における資産残高は25,631百万円となっており、土地・建物などの固定資産が24,133百万円として全体の約94.2%、現金・預金などの流動資産が1,498百万円として全体の約5.8%となっております。また、負債残高は1,450百万円となっており、補助金を財源とした資産の取得による長期繰延補助金等の固定負債704百万円、当年度業務にかかる未払金等の流動負債746百万円からなっております。

純資産の残高は24,181百万円であり、主に地方公共団体出資金、利益剰余金からなっております。

(2) 損益計算書

経常費用は6,010百万円、経常収益は6,071百万円となっております。これに資産見返負債の会計処理の変更に伴う令和4年度末の資産見返補助金を除く資産見返負債を、全て臨時利益として資産見返負債戻入に計上したこと等により、当期総利益は前年度より2,224百万円増加し、2,498百万円となっております。

(3) 純資産変動計算書

当事業年度の純資産残高は24,181百万円となっており、前年度より1,617百万円増加しております。これは、減価償却相当累計額が907百万円減少したことに対し、固定資産の取得により235百万円増加、資産見返負債の会計処理の変更に伴い当期純利益が2,243百万円増加したことによる変動が主な要因となっております。

(4) キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フローは5百万円であり、前年度より671百万円減少しております。これは、教育研究関連業務支出や人件費支出を除くその他の業務支出が336百万円増加、補助金等収入が196百万円減少加したことが主な要因となっております。

投資活動によるキャッシュ・フローは139百万円であり、前年度より1,007百万円増加しております。これは、固定資産の取得による支出が730百万円減少、施設費による収入が278百万円増加したことが主な要因となっております。

財務活動によるキャッシュ・フローは▲31百万円であり、前年度より14百万円増加しております。これは、リース債務の返済による支出が13百万円減少したことが主な要因となっております。

以上の各キャッシュ・フローの結果、資金期末残高は前年度より113百万円増加し、1,266百万円となりました。

1 3. 内部統制の運用の状況

当法人は、業務方法書の規定に基づき、役職員の職務執行が法令、秋田県条例若しくは規則、法人の定款又は規程に適合することを確保する体制（内部統制システム）を整備しています（令和2年4月1日 秋田県知事から業務方法書変更認可）。これは、既に個々の業務・事務に応じて規程等が整備されていたものを含め、内部統制に関連する規程等として体系化したものです。目的は、① 中期目標等に基づき法人（大学）のミッションを果たし効率的な業務を遂行する、② 法令・規程等を遵守する（コンプライアンス確保）、③ 県民等ステークホルダーへ情報開示し説明責任を果たす、ということです。内部統制統括責任者に置き、日常的なモニタリング及び内部監査規程に基づく内部監査を実施します。万一、法令違反等や問題点を把握した場合、速やかに改善措置を講じるとともに、理事長に報告します。理事長は、モニタリング等の結果を業務運営に適切に反映させます。

1 4. 法人に関する基礎的な情報

（1）沿革

平成 11 年 4 月 秋田県立大学開学
平成 14 年 4 月 秋田県立大学大学院 システム科学技術研究科設置
平成 15 年 4 月 秋田県立大学大学院 生物資源科学研究科設置
平成 18 年 4 月 生物資源科学部 アグリビジネス学科設置
4 月 公立大学法人秋田県立大学設立
平成 24 年 4 月 秋田県立大学大学院 共同ライフサイクルデザイン工学専攻設置
平成 30 年 4 月 システム科学技術学部
機械知能システム学科、電子情報システム学科を改組し、
機械工学科、知能メカトロニクス学科、情報工学科を設置
令和 3 年 4 月 アグリイノベーション教育研究センター設置
令和 4 年 4 月 秋田県立大学大学院 システム科学技術研究科
機械知能システム学専攻、電子情報システム学専攻、建築環境システム学専攻、経営システム工学専攻、共同ライフサイクルデザイン工学専攻を改組し、
総合システム工学専攻、共同サステナブル工学専攻を設置

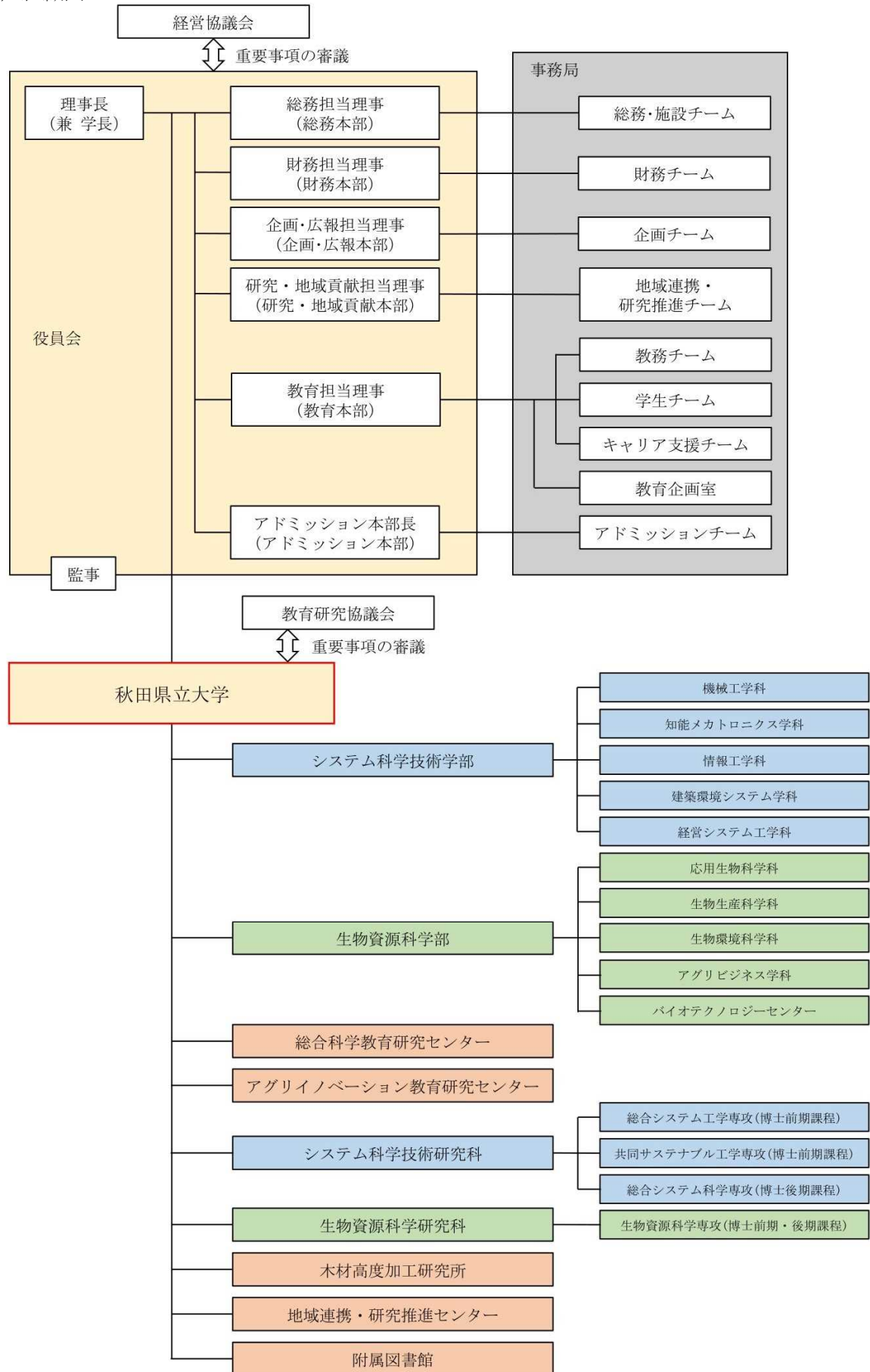
（2）設立に係る根拠法

地方独立行政法人法

（3）設立団体

秋田県

(4) 組織図



(5) 事務所（従たる事務所を含む）の所在地

名 称	所在地等
秋田キャンパス	秋田県秋田市下新城中野字街道端西 241-438
本荘キャンパス	秋田県由利本荘市土谷字海老ノ口 84-4
大潟キャンパス	秋田県南秋田郡大潟村字南 2-2
能代キャンパス（木材高度加工研究所）	秋田県能代市字海詠坂 11-1
アグリイノベーション教育研究センター	秋田県南秋田郡大潟村字大潟 6-5

(6) 在学する学生の数（令和5年5月1日時点）

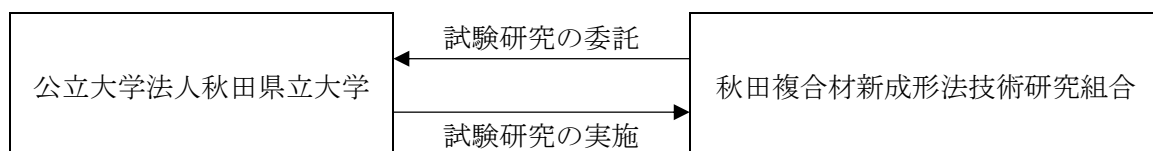
総学生数	1, 871人
学士課程	1, 653人
修士課程	192人
博士課程	26人

(7) 主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況

① 関連公益法人等の概要

法人名称	業務の概要	当法人との関係	役員の氏名
秋田複合材新成形法技術研究組合	複合材の新たな製造技術及び接合検査技術に関する研究開発	関連公益法人	理事長 村岡 幹夫 専務理事 渋谷 嗣 理事 飯田 一郎 令和6年3月31日 辞任 理事 石塚 広行 令和6年3月26日 辞任 理事 齊藤 民一 理事 阿部 俊夫 理事 佐々木真一 監事 高林 格朗 監事 猪股 則夫

② 関連公益法人等と当法人の取引の関連図



(8) 主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
資産	28,011	27,187	26,772	26,510	26,379	25,631
負債	3,317	3,223	3,307	3,646	3,814	1,450
純資産	24,695	23,964	23,465	22,864	22,565	24,181
住民等の負担に 帰せられるコスト	4,910	4,849	4,741	4,832	4,987	4,468
経常費用	5,453	5,431	5,253	5,268	5,564	6,010
経常収益	5,603	5,603	5,471	5,485	5,671	6,071
当期総利益	209	203	295	255	274	2,498
業務活動C F	201	238	504	690	677	5
投資活動C F	▲79	▲287	▲209	▲478	▲868	139
財務活動C F	▲41	▲44	▲43	▲43	▲44	▲31
資金期末残高	1,062	968	1,221	1,389	1,153	1,266

※1 表示単位未満を四捨五入しています。

※2 住民等の負担に帰せられるコストは、令和3年度以前は「行政サービス実施コスト」として表示していました。

(9) 翌事業年度の予算、収支計画及び資金計画

① 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	3,611
施設整備費等補助金	199
諸補助金	3
自己収入	1,413
授業料等収入	1,162
その他収入	251
受託研究等収入	205
寄付金収入	38
目的積立金取崩	—
計	5,469
支出	
業務費	1,823
教育研究経費	1,408
一般管理費	415
施設整備費	199
受託研究等経費	205
寄付金事業費	38
人件費	3,204
計	5,469

② 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	5,270
経常費用	5,270
業務費	4,643
教育研究経費	1,278
受託研究等経費	161
人件費	3,204
一般管理費	415
その他費用	2
減価償却費	210
臨時損失	—
収益の部	5,270
経常収益	5,270
運営費交付金収益	3,611
授業料等収益	1,162
受託研究等収益	205
寄付金収益	38
補助金等収益	3
その他収益	251
臨時利益	—
純利益	—
総利益	—

③ 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	5,469
業務活動による支出	5,055
投資活動による支出	364
財務活動による支出	50
次年度への繰越金	—
資金収入	5,469
業務活動による収入	5,270
運営費交付金による収入	3,611
授業料等による収入	1,162
受託研究等による収入	205
寄付金による収入	38
補助金等による収入	3
その他の収入	251
投資活動による収入	199
施設費による収入	199
その他の収入	0
財務活動による収入	—
前年度からの繰越金	—

※1 区分ごとに表示単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しないことがあります。

※2 詳細については、年度計画をご覧ください。

15. 参考情報

(1) 要約した財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構造物、工具器具備品など法人が長期にわたって使用又は利用する有形の固定資産

無形固定資産：ソフトウェア、電話加入権など法人が長期にわたって使用又は利用する具体的な形態を持たない無形の固定資産

投資その他の資産：有形固定資産、無形固定資産又は流動資産に属するもの以外の長期資産

現金・預金等：現金及び預金であって、貸借対照表日の翌日から起算して一年以内に満期日の到来しない定期預金を除くもの

その他（流動資産）：未収学生納付金収入、未収金、棚卸資産等

固定負債：資産見返負債、資産除去債務、長期未払金等

流動負債：寄付金債務、未払金、預り金等

資本金：設立団体から出資を受けた土地、建物など、法人の会計上の財産的基礎を構成するもの

資本剰余金 : 設立団体から交付された施設費等を財源として取得した資産に対応する法人の会計上の財産的基礎を構成するもの

利益剰余金 : 法人の業務に関連し発生した剰余金の累計額

② 損益計算書

経常費用 : 業務費(法人の業務に要した費用)、一般管理費(光熱水費、減価償却費など法人の管理に要した費用)等

経常収益 : 運営費交付金収益及び授業料収入、受託収入、寄付金収入等の自己収入による収益等

臨時損失 : 固定資産の除売却損等

臨時利益 : 除売却損等の収益化等

目的積立金取崩等 : 目的積立金や前中期目標期間繰越積立金等の取崩額

当期総利益 : 地方独立行政法人法第40条の利益処分の対象となる利益であって、法人の財務面の経営努力の算定基礎を示す指標としての性格を有するもの

③ 純資産変動計算書

当期末残高 : 貸借対照表の純資産の部に記載されている残高

④ キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー : 法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を示し、サービスの提供等による収入、業務活動に必要な物品又はサービス等の購入による支出、人件費支出等が該当

投資活動によるキャッシュ・フロー : 将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産等の取得・売却等による収入・支出が該当

財務活動によるキャッシュ・フロー : リース債務の返済等による支出が該当

(2) その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関連する報告書等として、以下の報告書等を作成しています。

- i 財務諸表
- ii 決算報告書
- iii 年度計画